

事務連絡
令和3年8月13日

会員各位

熊本市歯科医師会

熊本市重度心身障がい者（児）医療費助成に係る口座振込通知書の
廃止について（お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、熊本市障がい保健福祉課より、

現在、各医療機関において重度心身障がい者（児）医療費助成の現物請求を行った場合、口座振込通知書（ハガキ）を送付しておりましたが、令和3年10月支払分（令和3年10月20日振込予定）より口座振込通知書（ハガキ）の送付を廃止する。

と連絡がありました。

なお、子ども医療費助成（ひまわりカード）とひとり親家庭等医療費助成に関する振込通知書は、今まで通りとなります。